

2025年度

(自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日)

収支決算書

公益財団法人ユニジャパン

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現金預金	72,781,802	33,258,324	39,523,478
未収金	181,691,901	171,278,437	10,413,464
前払金	5,472,716	6,590,216	△ 1,117,500
立替金	720,987	2,474,021	△ 1,753,034
流動資産合計	260,667,406	213,600,998	47,066,408
2. 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
退職給付引当資産	9,123,500	7,187,450	1,936,050
映像振興事業準備資金特定資産	0	40,000,000	△ 40,000,000
事務所移転費用準備資金特定資産	40,000,000	0	40,000,000
特定資産合計	49,123,500	47,187,450	1,936,050
(2) そ の 他 固 定 資 産			
什器備品	5,023,666	6,132,646	△ 1,108,980
電話加入権	180,200	180,200	0
ソフトウェア	21,001,776	26,486,901	△ 5,485,125
敷金	17,953,320	17,953,320	0
保証金	19,000	19,000	0
リース資産	4,928,001	130,085	4,797,916
その他固定資産合計	49,105,963	50,902,152	△ 1,796,189
固定資産合計	98,229,463	98,089,602	139,861
資 産 合 計	358,896,869	311,690,600	47,206,269
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未払金	40,490,225	26,714,253	13,775,972
前受金	20,718,657	550,000	20,168,657
預り金	5,543,847	4,158,056	1,385,791
リース債務	938,666	199,755	738,911
流動負債合計	67,691,395	31,622,064	36,069,331
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	9,123,500	7,187,450	1,936,050
リース債務	4,106,807	0	4,106,807
固定負債合計	13,230,307	7,187,450	6,042,857
負 債 合 計	80,921,702	38,809,514	42,112,188
III 正味財産の部			
1. 指 定 正 味 財 産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一 般 正 味 財 産	277,975,167	272,881,086	5,094,081
(うち 特定資産への充当額)	(40,000,000)	(40,000,000)	0
正 味 財 産 合 計	277,975,167	272,881,086	5,094,081
負債及び正味財産合計	358,896,869	311,690,600	47,206,269

貸借対照表内訳表

2026年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計 (管理費)	内部取引消去	合 計
I 資 産 の 部				
1. 流 動 資 産				
現 金 預 金	63,320,168	9,461,634		72,781,802
未 収 金	179,691,901	2,000,000		181,691,901
前 払 金	3,078,940	2,393,776		5,472,716
立 替 金	627,259	93,728		720,987
公 益 目 的 事 業 勘 定	0	77,140,906	△ 77,140,906	0
法 人 会 計 勘 定	284,000,000	0	△ 284,000,000	0
流 動 資 産 合 計	530,718,268	91,090,044	△ 361,140,906	260,667,406
2. 固 定 資 産				
(1) 特 定 資 産				
退 職 給 付 引 当 資 産	9,123,500	0		9,123,500
事務所移転費用準備資金特定資産	0	40,000,000		40,000,000
特 定 資 産 合 計	9,123,500	40,000,000		49,123,500
(2) そ の 他 固 定 資 産				
什 器 備 品	4,370,590	653,076		5,023,666
電 話 加 入 権	156,774	23,426		180,200
ソ フ ト ウ ェ ア	19,979,026	1,022,750		21,001,776
敷 金	15,619,388	2,333,932		17,953,320
保 証 金	0	19,000		19,000
リ ー ス 資 産	4,287,361	640,640		4,928,001
そ の 他 固 定 資 産 合 計	44,413,139	4,692,824		49,105,963
固 定 資 産 合 計	53,536,639	44,692,824		98,229,463
資 産 合 計	584,254,907	135,782,868	△ 361,140,906	358,896,869
II 負 債 の 部				
1. 流 動 負 債				
未 払 金	29,698,446	10,791,779		40,490,225
前 受 金	20,718,657	0		20,718,657
預 り 金	5,019,572	524,275		5,543,847
リ ー ス 債 務	816,640	122,026		938,666
法 人 会 計 勘 定	361,140,906	0	△ 361,140,906	0
流 動 負 債 合 計	417,394,221	11,438,080	△ 361,140,906	67,691,395
2. 固 定 負 債				
退 職 給 付 引 当 金	9,123,500	0		9,123,500
リ ー ス 債 務	3,572,922	533,885		4,106,807
固 定 負 債 合 計	12,696,422	533,885		13,230,307
負 債 合 計	430,090,643	11,971,965	△ 361,140,906	80,921,702
III 正 味 財 産 の 部				
1. 指 定 正 味 財 産	0	0		0
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0		0
2. 一 般 正 味 財 産	154,164,264	123,810,903		277,975,167
(うち 特定資産への充当額)	0	(40,000,000)		(40,000,000)
一般正味財産合計	154,164,264	123,810,903		277,975,167
正 味 財 産 合 計	154,164,264	123,810,903		277,975,167
負債及び正味財産合計	584,254,907	135,782,868	△ 361,140,906	358,896,869

正味財産増減計算書

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経 常 収 益			
① 受 取 会 費	66,500,000	70,000,000	△ 3,500,000
賛 助 会 員 受 取 会 費	66,500,000	70,000,000	△ 3,500,000
② 事 業 収 益	1,308,589,400	1,133,067,527	175,521,873
(a) 業 務 受 託 料 収 益	626,015,739	495,960,844	130,054,895
経 済 産 業 省	399,738,874	369,170,388	30,568,486
文 化 庁	108,995,522	109,398,295	△ 402,773
日本芸術文化振興基金	117,281,343	17,392,161	99,889,182
(b) 入 場 料 収 益	82,075,120	75,787,270	6,287,850
(c) 企 画 ス ポ ン サ ー 収 益	283,200,000	268,450,000	14,750,000
(d) そ の 他 の 収 益	317,298,541	292,869,413	24,429,128
③ 受 取 補 助 金 等	300,185,383	283,840,224	16,345,159
(a) 受 取 国 庫 補 助 金	88,000,000	90,729,000	△ 2,729,000
経 済 産 業 省	20,000,000	22,729,000	△ 2,729,000
文 化 庁	68,000,000	68,000,000	0
(b) 受 取 分 担 金	212,185,383	193,111,224	19,074,159
東 京 都	180,000,000	160,000,000	20,000,000
国 際 交 流 基 金	32,185,383	33,111,224	△ 925,841
④ 受 取 寄 付 金	68,560,000	58,500,000	10,060,000
⑤ 雑 収 益	906,404	512,686	393,718
(a) 受 取 利 息	505,447	112,686	392,761
(b) 雑 収 益	400,957	400,000	957
経 常 収 益 計	1,744,741,187	1,545,920,437	198,820,750

科 目	当年度	前年度	増 減
(2) 経 常 費 用			
① 事 業 費	1,684,351,071	1,455,479,584	228,871,487
給 与 手 当	97,167,101	32,870,440	64,296,661
退 職 給 付 費 用	1,936,050	616,873	1,319,177
法 定 福 利 費	15,120,529	5,439,557	9,680,972
福 利 厚 生 費	526,898	1,692,436	△ 1,165,538
会 議 費	20,175,265	19,907,343	267,922
渉 外 費	1,430,781	1,686,951	△ 256,170
旅 費 交 通 費	149,963,404	125,329,563	24,633,841
通 信 運 搬 費	10,776,192	9,660,352	1,115,840
減 価 償 却 費	10,271,706	9,299,816	971,890
消 耗 什 器 備 品 費	0	20,328	△ 20,328
什 器 備 品 費	0	104,373	△ 104,373
消 耗 品 費	2,122,514	2,565,990	△ 443,476
図 書 新 聞 費	689,992	574,697	115,295
印 刷 製 本 費	20,024,750	21,245,032	△ 1,220,283
光 熱 水 料 費	2,599,242	2,526,125	73,117
賃 借 料	213,428,782	196,222,603	17,206,179
保 險 料	1,876,425	1,875,694	731
謝 金	7,069,491	5,353,786	1,715,705
租 税 公 課	14,988,476	12,834,434	2,154,042
委 託 費	1,073,056,205	975,668,216	97,387,989
支 援 金	19,767,106	12,003,206	7,763,900
賞 金	11,144,557	7,900,000	3,244,557
支 払 利 息	166,941	4,552	162,389
諸 手 数 料	7,263,666	6,531,479	732,187
雑 費	2,784,999	3,545,738	△ 760,739
② 管 理 費	55,296,035	46,456,258	8,839,777
給 与 手 当	13,106,652	10,819,500	2,287,152
法 定 福 利 費	2,083,989	1,748,666	335,323
福 利 厚 生 費	90,318	163,386	△ 73,068
会 議 費	4,302	4,860	△ 558
旅 費 交 通 費	457,126	335,251	121,875
通 信 運 搬 費	1,611,813	1,824,149	△ 212,336
減 価 償 却 費	267,371	226,857	40,514
消 耗 什 器 備 品 費	0	2,772	△ 2,772
什 器 備 品 費	0	14,233	△ 14,233
消 耗 品 費	227,643	376,924	△ 149,281
図 書 新 聞 費	77,204	69,682	7,522

科 目	当年度	前年度	増 減
印 刷 製 本 費	23,557	9,152	14,405
光 熱 水 料 費	388,393	344,472	43,921
賃 借 料	5,208,994	5,106,254	102,740
保 險 料	35,075	30,454	4,621
租 税 公 課	2,217,622	1,703,427	514,195
委 託 費	29,266,168	23,447,332	5,818,836
支 払 利 息	24,945	621	24,324
諸 手 数 料	135,561	120,205	15,356
雑 費	69,302	108,061	△ 38,759
経 常 費 用 計	1,739,647,106	1,501,935,842	237,711,264
当 期 経 常 増 減 額	5,094,081	43,984,595	△ 38,890,514
2. 経常外増減の部			
(1) 経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	5,094,081	43,984,595	△ 38,890,514
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	272,881,086	228,896,491	43,984,595
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	277,975,167	272,881,086	5,094,081
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	277,975,167	272,881,086	5,094,081

正味財産増減計算書内訳表
2025年4月1日から 2026年3月31日まで
(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計(管理費)	合 計
	公 1	公 2	共通	小計		
	映 画 祭 事 業	国 際 事 業				
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経 常 収 益						
受取会費	0	0	33,250,000	33,250,000	33,250,000	66,500,000
事業収益	701,071,021	607,518,379	0	1,308,589,400	0	1,308,589,400
受取補助金等	295,235,383	4,950,000	0	300,185,383	0	300,185,383
受取寄付金	48,560,000	20,000,000	0	68,560,000	0	68,560,000
雑収益	0	14,646	0	14,646	891,758	906,404
経 常 収 益 計	1,044,866,404	632,483,025	33,250,000	1,710,599,429	34,141,758	1,744,741,187
(2) 経 常 費 用						
事業費	1,085,729,053	598,622,018	0	1,684,351,071		1,684,351,071
給与手当	65,683,769	31,483,332	0	97,167,101		97,167,101
退職給付費用	0	1,936,050	0	1,936,050		1,936,050
法定福利費	10,209,866	4,910,663	0	15,120,529		15,120,529
福利厚生費	362,094	164,804	0	526,898		526,898
会議費	18,093,775	2,081,490	0	20,175,265		20,175,265
渉外費	749,644	681,137	0	1,430,781		1,430,781
旅費交通費	84,166,016	65,797,388	0	149,963,404		149,963,404
通信運搬費	7,704,984	3,071,209	0	10,776,192		10,776,192
減価償却費	6,611,530	3,660,176	0	10,271,706		10,271,706
消耗什器備品費	0	0	0	0		0
什器備品費	0	0	0	0		0
消耗品費	1,824,585	297,930	0	2,122,514		2,122,514
図書新聞費	471,672	218,320	0	689,992		689,992
印刷製本費	19,212,543	812,207	0	20,024,750		20,024,750
光熱水料費	1,852,334	746,909	0	2,599,242		2,599,242
賃借料	161,233,267	52,195,515	0	213,428,782		213,428,782
保険料	1,601,405	275,020	0	1,876,425		1,876,425
謝金	1,947,914	5,121,577	0	7,069,491		7,069,491
租税公課	10,723,449	4,265,028	0	14,988,476		14,988,476
委託費	675,488,621	397,567,585	0	1,073,056,205		1,073,056,205
支援金	0	19,767,106	0	19,767,106		19,767,106
賞金	11,144,557	0	0	11,144,557		11,144,557
支払利息	118,969	47,972	0	166,941		166,941
諸手数料	5,449,068	1,814,598	0	7,263,666		7,263,666
雑費	1,078,993	1,706,006	0	2,784,999		2,784,999
管理費					55,296,035	55,296,035
給与手当					13,106,652	13,106,652
法定福利費					2,083,989	2,083,989
福利厚生費					90,318	90,318
会議費					4,302	4,302
旅費交通費					457,126	457,126
通信運搬費					1,611,813	1,611,813
減価償却費					267,371	267,371
消耗什器備品費					0	0
什器備品費					0	0
消耗品費					227,643	227,643
図書新聞費					77,204	77,204
印刷製本費					23,557	23,557
光熱水料費					388,393	388,393
賃借料					5,208,994	5,208,994
保険料					35,075	35,075
租税公課					2,217,622	2,217,622
委託費					29,266,168	29,266,168
支払利息					24,945	24,945
諸手数料					135,561	135,561
雑費					69,302	69,302
経 常 費 用 計	1,085,729,053	598,622,018	0	1,684,351,071	55,296,035	1,739,647,106
当期経常増減額	△ 40,862,649	33,861,007	33,250,000	26,248,358	△ 21,154,277	5,094,081
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 40,862,649	33,861,007	33,250,000	26,248,358	△ 21,154,277	5,094,081
一般正味財産期首残高	△ 183,599,154	60,765,060	250,750,000	127,915,906	144,965,180	272,881,086
一般正味財産期末残高	△ 224,461,803	94,626,067	284,000,000	154,164,264	123,810,903	277,975,167
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 224,461,803	94,626,067	284,000,000	154,164,264	123,810,903	277,975,167

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 什器備品

2007年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、2007年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

② ソフトウェア

・自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	7,187,450	1,936,050	0	9,123,500
映像振興事業準備資金特定資産	40,000,000	0	40,000,000	0
事務所移転費用準備資金特定資産	0	40,000,000	0	40,000,000
合 計	47,187,450	41,936,050	40,000,000	49,123,500

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	9,123,500	(0)	(0)	(9,123,500)
事務所移転費用準備資金特定資産	40,000,000	(0)	(40,000,000)	(0)
合 計	49,123,500	(0)	(40,000,000)	(9,123,500)

4. 担保に供している資産

該当ありません。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	19,415,313	14,391,647	5,023,666
ソフトウェア	56,445,688	35,443,912	21,001,776
リース資産	5,632,000	703,999	4,928,001
合 計	81,493,001	50,539,558	30,953,443

6. 保証債務等の偶発債務

該当ありません。

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
・コンテンツ海外展開促進補助金	経済産業省	0	20,000,000	20,000,000	0	—
・文化芸術振興費補助金	文化庁	68,000,000	68,000,000	68,000,000	68,000,000	未収金
分担金						
・東京国際映画祭共催 コンペティション部門共催	東京都	0	180,000,000	180,000,000	0	—
・アジア映画交流事業共催 他	国際交流基金	16,966,614	32,185,383	45,686,997	3,465,000	未収金
合 計		84,966,614	300,185,383	313,686,997	71,465,000	

8. 関連当事者との取引の内容

該当ありません。

9. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2)退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

退職給付債務	9,123,500
退職給付引当金	9,123,500

(3)退職給付費用に関する事項

(単位:円)

勤務費用	1,936,050
退職給付費用	1,936,050

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

10. リース取引関係

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

主として、電話設備(什器備品)である。

(2)リース資産の減価償却の方法

1.重要な会計方針に記載しているため、内容の記載を省略している。

11. 資産除去債務関係

当法人は、本部事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来の本部移転の時期については調整中であることから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

12. 重要な後発事象

該当ありません。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	7,187,450	1,936,050	0	0	9,123,500

財 産 目 録

2026年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金預金	手元保管 普通預金 三菱UFJ銀行京橋支店(本口) 三菱UFJ銀行京橋支店(チケット口) 三菱UFJ銀行京橋支店(カード口) 三井住友銀行銀座支店 みずほ銀行京橋支店 りそな銀行東京営業部 外貨預金 三菱UFJ銀行京橋支店 みずほ銀行京橋支店	運転資金として	72,781,802	
				466,814	
				43,505,430	
				220,000	
				58,950	
				9,701	
				26,728,268	
				188,377	
				1,557,833	
				46,429	
	未収金	経済産業省、日本地域コンテンツ振興協会 文化庁、放送コンテンツ海外展開促進機構 他	公益目的事業において計上した収益にかかる債権	181,691,901	
	前払金	松竹(株) (財)中小企業振興公社 他	事務所賃借料にかかる前払金 公益目的事業にかかる会場使用料前払金	2,393,776 3,078,940	
	立替金	所得税	源泉所得税の過納額にかかる立替金	720,987	
流動資産合計			260,667,406		
(固定資産)	特定資産	退職給付引当資産 三井住友銀行銀座支店 三菱UFJ銀行京橋支店(本口) 三菱UFJ銀行京橋支店(本口)	公益目的事業のうち映画祭事業に従事する職員に対する退職金の支払いに備えたもの	9,123,500	
				40,000,000	
	その他固定資産	事務所移転費用準備資金	三菱UFJ銀行京橋支店(本口)	事務所移転費用の支払いに備えたもの	5,023,666
		什器備品	事務机、キャビネット等	公益目的事業及び法人の管理運営目的として従業員等の業務に使用	180,200
		電話加入権	NTT東日本	公益目的事業及び法人の管理にかかる運営用途	21,001,776
		ソフトウェア	映画祭チケットシステム 他	公益目的事業のうち映画祭事業目的等に使用	4,928,001
		リース資産	電話設備	公益目的事業及び法人の管理にかかる運営用途	17,953,320
		敷金	松竹(株)	事務所賃借にかかる敷金	19,000
		保証金	損害保険ジャパン(株) 他	公益目的事業の海外出張時加入傷害保険保証金	98,229,463
		固定資産合計			358,896,869
資産合計					
(流動負債)	未払金	(株)ポニーキャニオン 他 社会保険料、税金他 日本芸術文化振興基金 所得税 他 電話設備	公益目的事業において計上した費用にかかる債務 公益目的事業において計上する収益にかかる債務 源泉所得税等預り金 公益目的事業及び法人の管理にかかる運営用途	40,490,225	
				20,718,657	
				5,543,847	
				938,666	
	前受金	日本芸術文化振興基金			67,691,395
預り金	所得税 他				
リース債務	電話設備				
流動負債合計					
(固定負債)	退職給付引当金	従業員に対するもの	公益目的事業のうち映画祭事業に従事する職員に対する退職金の支払いに備えたもの	9,123,500	
	長期リース債務	電話設備	公益目的事業及び法人の管理にかかる運営用途	4,106,807	
固定負債合計				13,230,307	
負債合計				80,921,702	
正味財産				277,975,167	

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

公益財団法人ユニジャパン
代表理事 松岡 宏泰 殿

UHY東京監査法人
東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 福田 健太郎

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ユニジャパンの2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ユニジャパンの2026年3月31日現在の2025年事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」

及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

2026年5月30日

公益財団法人 ユニジャパン

代表理事・理事長 松岡宏泰 殿

公益財団法人 ユニジャパン

監事 唐澤洋 
監事 佐々木伸一 

私たちは、公益財団法人ユニジャパン定款第30条及び関連法令に基づき、2025年4月1日から2026年3月31日までの会計年度における会計監査及び業務監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

以 上